

横芝町の人口と世帯

<5月1日現在>

人口 13,373人(-14)

男 6,503人(-5)

女 6,870人(-9)

世帯数 3,406人(+6)

( )内は前月比



広報

横芝

子供の日の記念行事

五月ばれの小運動会



大総小の小運動会

町内の各小学で小運動会が行われました。この運動会は、新学期を迎えた子供達の向う一年間の体育目標をつかむためにということ、五月の子供の日の記念行事として各小学校で行われるようになったということ、大総小学校では五月六日に行われました。天候に恵まれた会場には、さわやかな五月の風をうけて鯉のぼりが高々と舞い、運動場ではその鯉のぼりに負けてなるものかと子供達は競技に熱中しておりました。

農薬は正しく使いまし  
よう

農作物の生産に農薬のはたす役割が、大きいことはいままでもありませんが、一方では農薬の適正な使用・管理を怠ることによる中毒事故が減少の傾向にあるものなお依然としてあとをたない現状にあります。

また、農薬の開発にあたっては毒性の低いもの研究および実用化が進められておりますが、農薬が食品に残留したり、土壌や水質を汚染するなどの問題が取り上げられており、農作物によっては農薬の使用基準も定められています。

農薬は病害虫に強力に作用する反面、使い方を誤ると人間にとっても何らかの影響を与えることもあります。

農薬による中毒の多くは、本人の不注意や不健康状態のもとで散布に従事するために起因するものが大部分で、何よりも農薬を取り扱う人たちの心構えと正しい知識が必要です。

油断・慣れによる思わぬ事故を起さないよう農薬散布にあたっては、農薬の毒性をよく認識して使用者自身が危害防止を図るよう取り扱いは必要です。

なお、取り扱いの詳細については、保健所、病虫害防除所・農業改良普及所にお尋ねください。

三歳児の健康診査実施

身体の発育、精神の発達の両面から最も重要な時期であります三歳児の健康診査が次の日程で行われます。

該当範囲

48年1月1日～48年6月30日までの間に生まれた者

実施日時及び場所

6月21日PM2時～3時上堺会館

6月28日PM2時～3時大総会館

6月29日PM2時～3時役場二階

# 昭和五十年

## 国勢調査結果の概要

昭和五十年国勢調査による十月一日の我が国の総人口は、一億一千九百九十三万三千八百八十八人で、国勢調査は、大正九年に第一回調査が行われ、この年の日本の人口は五千五百九十六万人でした。大正九年から昭和五十年迄にはちょうど二倍になりました。

世界では中国、インド、ソビエト、アメリカ、インドネシアに次いで第六番目の人口大国となっています。人口密度(1km<sup>2</sup>当り)では、パングラデシュ(五二五人)、韓国(三四〇人)、オランダ(三三二人)、ベルギー(三二一人)に次いで第五位(日本二九七人)となつて人口密度の高い国の一つに数えられております。

前回の昭和四十五年調査では一億四百六十七万人でしたからこの五年間で七百二十七万人(六・九%)増加しました。

この増加率は戦後では、二十五年、三十年の七・一%に次ぐもので四十年、四十五年の五・五%を上回っており、この要因の一つに二十二年、二十四年のいわゆるベビーブーム期に生まれた女子がこ

の五年間に母親となり、第二のベビーブームを招いたことが挙げられます。

都道府県の人口は、東京の千六百七十七万人が最も多く、次いで大阪八百二十八万人、神奈川六百四十四万人、愛知五百九十二万人、北海道五百三十四万人、兵庫四百九十九万人、埼玉四百八十二万人、福岡四百二十九万人、千葉四百十五万人の順になっています。

全国で最も人口が小さいのは鳥取県の五十八万人で、千葉市より八万人も少なくなつております。人口増加率から見ると埼玉の二四・七%を筆頭に以下千葉(二三・二%)、神奈川(一六・九%)、奈良(一五・八%)、滋賀(一〇・八%)と続いております。

全国の総世帯数は三千二百四十四万三千七百四十八世帯で、五年前の二千八百九万世帯と比べると四百五十五万世帯(一四・四%)の増加で、人口の増加率(六・九%)に比して著しい伸びを示しております。一世帯当りの世帯人員は、平均三・四八人で前回の三・七三人と比べると顕著な減少となつて

— 82 —

おります。平均人員は大正九年以来、昭和三十年頃までは五人前後であったが、昭和三十五年には四・五二人と減少を示しはじめ、四十年四・〇八人、四十五年三・七三人、五十年には三・四八人と核家族化及び単独世帯の増加に伴う世帯の細分化が依然として進んでいることを示しております。

### 所得の限度額引上 児童扶養手当



父母が婚姻を解消した児童、又は、父親が死亡した児童、父親の生死が明らかでない児童などを母親が監護している場合、あるいは母親があつても監護しないために母親以外の者がその児童を養育しているなどの理由で児童扶養手当の支給対象(他の公的年金受給者

を除く)になつていながら、所得が多いために手当を受けられない場合があります。

この所得の限度額が五月一日から次のように改正されました。

支給要件に該当する者の所得は百六十三万二千五百円が百六十六万二千円に引き上げられました。

また、扶養一人につき二十二万円が二十六万円に、老人扶養の場合一人につき二十五万七千五百円が三十二万円にそれぞれ引き上げられました。

詳細は、福祉保険課へおたずね下さい。

## 年金相談コーナー

### 寡婦年金の受給要件と額

問 夫に先立たれてひとりになりましたが、子供はもう大学を卒業しています。寡婦年金という制度があると聞きましたが、受けられませんか。どんな人が受けられ、また、その年金の額はどのくらいですか。

答 国民年金の年金給付は、原則として被保険者または被保険者であった人に支給されますが、寡婦年金はその例外で、永年の内助の功ごころうさまといふわけで、さし上げるものです。これを受けられる人は、ご本人

が国民年金に加入していたか、いなかったかに関係なく、次の条件をすべて満たしていれば受けられます。

1. 夫が死亡したこと。
2. 夫が老齢年金を受けることができ資格期間を満たしていたこと
3. 夫が拠出制の障害年金の受給権者であったことがなく、かつ、老齢年金の繰り上げ支給を受けていなかったこと。
4. 夫が死亡日において六十五歳未満であったこと。
5. 妻が、夫の死亡の当時、夫によって生計を維持していたこと。
6. 妻が夫

の死亡の当時、六十五歳未満であること。

7. 妻と夫との婚姻関係が十年以上継続していたこと

なお、寡婦年金は、六十歳から支給され、六十五歳に達したときに権利を失いますが、ご本人が老齢年金を受ける資格要件を満たしていれば、六十五歳から老齢年金へ引き継がれるのです。なお、寡婦年金を受けられる場合は、同時に死亡一時金を受ける権利も生まれますので受給権者の希望によってどちらか一つを選んで受給するわけです。しかし、寡婦年金の額は、夫の受けられる老齢年金の額の半分ですからこれを選ぶのが得です。

# 横芝の碑 (その四十四)

## 「童子を連れた北清水の庚申様」

横芝の碑では、庚申様の石像を二回程ご紹介致しております。

確か四十八年の秋頃と記憶してありますが、北清水の住人とおっしゃる方から、「北清水の神社にも庚申様が建っているので調べて見てくださいか、広報に載ったものより古いらしい。」という連絡をいただいたことがありました。ご連絡が有線放送電話で、丁度一斎放送に入る直前だったので、残念でしたが、ご連絡下さった方のお名前と、神社の名称はお伺いできませんでした。最近になって、此の附近では神社といえば産土様のことであり、その他の神社は、天神様とか、稲荷様とか呼んでいる。という話を聞きました。そうすると三年前に北清水の方が教えて下さったのは北清水の産土様のことであつた筈で、あのまま放置していたことは誠に申し訳なかつたことになる気が付きましたので、早速産土様を訪れて見ました。

境内の鳥居をくぐつたすぐ左手で丁度伊藤東一郎先生の句碑の反対側に、鳥居の方を向いて建っている大小二体の石像は紛れもなく共に庚申様のお姿でした。小さい方の一体は極めて素朴で、彫りの

毀損や磨滅も烈しく、建立の年号其他も、卯十二年三月、と辛うじて判読できるだけです。大きい方の一体は、宝永四丁亥と刻まれているのが読みとれます。前々御紹介致しました庚申像は共に寛政年間(一七八九〜一八〇一)のもので、宝永四年(一七〇七)とい

いますと、今までのより八十年から九十年古い昔になる訳です。それにこの庚申様は立像の両側に童子(?)を従えているのも他には見かけない珍しいお姿です。

附近の人の話によりますと、小さい方の庚申様は昔からここに建てたのですが、大きい方の庚申様は、県道沿の三差路交差点附近に建てたのを、今から十数年前の土地改良の時に、ここに移したのだそうです。

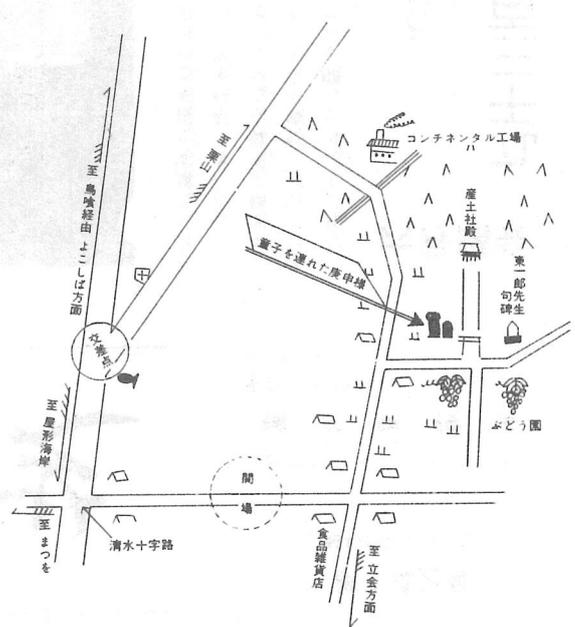
この庚申様は、昔はなかなか御利益があらたかたで、何時でも線香の煙が絶えなかつたそうです。

その御利益を戴くには、庚申様に供えられている石ころを拝借して来て祈り、願いが叶うと、別の石をそえて奉納する、という風習なので、庚申様の前は、その石ころで山の様になっていた、ということとす。特に疣(いぼ)おとしには靈験がよく現れ、お借りし



て来た石ころで疣をこすると、奇妙に疣が消えてしまったそうです。県道沿に建てていた頃は、まだその風習が残っていて、子供さんやおばあさんのお詣りをして、石を積んでいる姿を時々見かけたのですが、ここにお移してからには靈験が現れなくなつたのか、迷信排除のPRと医療制度の発展によるものでしょうか、庚申様の周辺には、お供えの線香や石ころは全く見かけられなくなつてしまつたそうです。

○写真は、庚申様の石像で、並んだ左側の小さい石像は、本文にもある通り極めて素朴に造られ、卯十二年三月、清水村と刻まれているのが辛うじて判読できる程度で、正面のお姿も足下の天邪鬼は



どうやら判りますが、三猿公は消えてしまつた様で全く判りません。右側の大きい石像は、左側面には奉成就庚申為二世安樂也と刻まれ、右側面には宝永四丁亥正月吉日、上総国清水村、惣結衆敬と刻まれています。正面のお姿と、足下の天邪鬼は魔耗して、よく判りませんが、三猿公と、両側の童子は割合にはつきりしています。

奥の建物は産土様社殿です。◎本稿取材は、かねて御連絡下さつた北清水にお住いという方と、神社前に葡萄園を営まれる伊藤さん御一家のお力添えによることを附言させて戴きます。

(町文化財審議会委員  
小沢春光氏寄稿)

# 明るい選挙を進める

## ポスター募集

### 〈県選管〉

私達の生活を豊かで楽しいものとするには、政治をりっぱなものにしなければなりません。そしてきれいな政治が行われるには、明るい選挙が行われなければなりません。そこで、明るい選挙を進めるうえで役立つポスターを県民の皆さんから募集することになりました。応募要領は次のとおりです。

#### 応募規定

- (1)内容 明るい選挙をおすすめることを表わすもの
- (2)資格 制限なし(但し、一人一点自作のもの)

### 建設のあゆみ

5月～6月

#### 着工及び工事中の事業

① 建築工事	
上小増築工事	578.084m <sup>2</sup>
② 下水道整備工事	
東町吾妻庵脇	93.0m

## し尿収集に関するお願い

- (3)締切日と提出先 九月十日までに横芝町選挙管理委員会
- (4)色と大きさ 制限なし
- (5)応募上の注意 ア、作品の裏右下に住所・氏名・性別を必ず記入して下さい。イ、応募

作品は返しません。ウ、入賞作品の著作権は主催者側に属し作品は自由に利用させていただきます。

審査 県選管及び県明るい選挙推進協議会で審査、優秀一点、佳作三点を選出

賞品 優秀・佳作に賞状及び副賞

応募者全員に参加賞を贈呈

発表 十月下旬

主催 千葉県選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会

本年四月からし尿の収集手数料はすべて従量制となり、汲取った量で手数料を納めていただくことになっておりますが、加入者の皆さんには次の点についてご協力を御願いたします。

- ①し尿の汲取りをしたときは、できるだけ汲取量を確認して下さい。
- ②雨水・雑排水・地下水等が流れ込まないようにして下さい。
- ③便槽に異物を入れないで下さい。なお、便槽には余分な水は入れないようにして下さい。水を入れずと汲取量が多くなり手数料もそれだけ高く(例えば、十八リットル入りのバケツ一ばいで約百九十八円増)なります。

## 危険物取扱者

### 試験

また、処理場で処分する量が多くなり、処理能力を越えてしまいます。この処理できないものについては、海洋投棄などで処理する以外になく、それだけ費用が余計にかかることにもなりますのでご協力をお願いします。

昭和五十一年度第一回目の危険物取扱者試験が次の要領で行われます。

試験の種類



### 横芝句会五月例会

土屋栗水  
青柳の水漬きて橋も写しおろ  
石川奇水  
鋒杉の列も立夏の色なれや  
斎藤ちくろ  
朝な朝な庭の立夏のたのもしく  
土屋栗舟  
新任の教師も馴れて立夏かな  
藤代ゆう  
若き師も興ず立夏の運動場  
安井ゆずる  
門柳吹く風のれんにあそぶなり  
三枝句城  
源平の禪干して浜立夏

古谷紅雲  
空を突く檜山杉山夏來たる  
佐久間実枝子  
夕焼に染まりて田植終りけり  
原ひさし  
夏立つや松の芽掻きに日を余す  
伊藤保人  
酒ビール洋酒は棚にわが立夏  
河野芳子  
吾娘の髪そろえて切つて夏は来ぬ  
木下孝子  
町並の眠れる朝の柳かな  
池田和代  
岸の柳昼は素顔の女來る  
林義村  
噴水にざれて柳の風生まる  
木下石果子  
かたつむり雨を見ている窓の子等  
川島啓明  
駒下駄の響きの艶や糸柳  
次回期日 六月七日  
兼題 水盤 夏の月

#### 乙種全類危険物取扱者試験 願書受付期間

五十一年六月七日～六月十一日まで(午前九時～午後四時迄)

#### 受験資格

六箇月以上危険物取扱の実務経験を有する者

#### 試験科目

- 1、基礎的な物理学及び化学
- 2、危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法
- 3、危険物に関する法令

#### 試験日時及試験地

昭和五十一年七月十一日午前十時

時から銚子市で行います。

#### 試験方法

択一式試験により実施  
受験申込先及手数料  
八日市場市外三町消防組合消防本部予防課・手数料は県の収入証紙で千円を納入。

問い合わせ先 電話八日市場局(2)〇七四〇(代)へ

